

## 企画競争実施の公示

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

平成19年 5月14日

近畿地方整備局 浪速国道事務所

橋本 雅道



### 1 業務概要

- (1) 業務名 平成19年度第二阪和国道広報誌等作成業務
- (2) 業務内容 本業務は、第二阪和国道事業の進捗状況や必要性及び緊急性や整備効果等を地域住民に幅広く理解してもらうとともに、第二阪和国道の利用促進と事業に関する住民ニーズや意見等を幅広く把握し、双方向の継続的なコミュニケーションを実現することを目的として新聞折り込み等を活用する広報を実施するものである。
- (3) 履行期限 契約の翌日から平成20年3月20日を予定

### 2 企画競争参加資格要件

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のAまたはB等級に格付けされた近畿地域の競争参加資格を有する者で、本店もしくは支店等が大阪府内にある者。
- (3) 近畿地方整備局長から、指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 業務実績に関する要件  
配置予定管理技術者及び担当技術者は、平成14年度以降に完了（既契約分含む）した業務において、広報誌作成業務又は広報活動業務（イベント、式典、事業に関する説明会、シンポジウム、HP作成、パンフレット作成等）を1件以上有さなければならない。
- (5) 業務執行体制に関する要件  
管理技術者及び担当技術者を配置し、担当技術者は、実施する各分担業務ごとに配置すること。（重複可）

### 3 手続等

#### (1) 担当部局

〒573-0094 大阪府枚方市南中振3-2-3

近畿地方整備局 浪速国道事務所 経理課 契約係

電話 072-833-0261（代）（内線224）

FAX 072-833-9404

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

平成19年5月14日～平成19年6月8日の9:00～16:30まで、(1)に同じ  
(土曜日、日曜日、祝日は除く。)

(3) 企画提案書の提出期限、場所及び方法

平成19年6月11日16時30分まで (1)に同じ。持参、郵送(書留郵便に限る。)に限る。

(4) ヒアリング実施の有無 有

ヒアリング実施日時 平成19年6月14日 (時間は別途連絡)

近畿地方整備局 浪速国道事務所内

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。

(3) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。

(4) 企画競争実施委員会に提出された企画提案書は、当該提案者に無断で2次的な使用は行わない。

(5) 提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効にするとともに、記載を行った応募者に対して指名停止を行うことがある。

(6) 特定した提案内容については、国等の行政機関の情報公開法に基づき、開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。

(7) 提案が特定された者は、企画競争の実施の結果、最適な者として特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続きの完了までは、国との契約関係を生じるものではない。

(8) その他の詳細は説明書による。